

領事窓口受付時間の短縮及び来館予約について（3月25日発出領事メール）

当大使館の領事業務へのご理解・ご協力ありがとうございます。

アイルランドにおける新型コロナウイルス感染者数増加を受けた同国政府による外出や出勤の制限措置に応じる形で、3月26日（木）から当面の間、当大使館領事窓口の業務体制を以下1から6のとおり、変更いたします。上記措置は、感染拡大の防止、来館者の皆様の感染予防とともに、当大使館の領事サービスを維持・継続することを目的としており、在留邦人の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 領事窓口業務を次の時間帯に限定させていただきます。

領事窓口受付時間：午前9時30分から午後12時30分まで

（在外選挙人証の登録や、急遽必要に迫られた場合には、柔軟に対応させていただきますので、当大使館領事班までご相談ください。）

2 一部の領事・証明手続きについては、郵送で行うことも可能です。電話かメールにて当大使館領事班にご連絡ください。

3 本人確認の必要がある場合などで、領事窓口に来られる場合は、電話かメールにて当大使館領事班に連絡し、予約を取得していただくこととなります。他の来館者の方との接触をできるだけ避けられるように調整いたします。予約取得のご連絡から来館日までに、一定の日数をいただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

4 新規旅券のお受け取りは、申請後10営業日後、各種証明は同6営業日後とさせていただきます。これまでより日数がかかりますが、あらかじめご了承ください。

5 御来館の際は、検温をさせていただくことがあります。また、マスクの着用や手の消毒等の感染防止策をお願いする場合がございます。なお、検温の結果によっては、入館をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

6 入館に際し、来館者が多い場合、待合室に入場する人数を制限する場合がございます。

在アイルランド日本国大使館

住所：Nutley Building、Merrion Centre、Nutley Lane、Dublin 4、D04 RP73

電話番号（代表）：01-202-8300

E-mail（領事班）：consular@ir.mofa.go.jp

※本メールは、当館に在留届を提出いただいている方々に送付しています。